

ハズ川又丸山外に座敷を築見専金十円を以て信
受け十日午前十一時帝海團本部とす交渉委員之
れん暫り五月十日指道の元に協議中あり。
本部には是の他職二百二十元會合座並に其勢力を揚
げ、あり。

△帝海解決に關する件

二郎帝海職立は本部に於て初志の如く徹する迄には
交渉を継続すべしと爲る金を各自より募り持交職
の用意も考へしつ、ちうしか會社例は持交職に入らば會
社該のん号数別本事業社の損失甚大なるのみならず
附近二郎大の日本書サ籍事案書籍精美堂書

の是令社に波及せざるを以て且つ又新國能の印刷工に
まの波及せしむるを以て日新國能事案は令社の能人度
ん流意を以り、内滿を解決を迫り尤もは午後三時
半迄支配人協江武を帝海團本部に派遣し博文
總重役水谷景長と日本書籍株式会社支配人太田
馬太二の二名を調停委員に任ず、其要は下件中の
工務員牧野久祐を遣責休職せしむる日、且其
傳之獲得に努むるため職工側高田幸祐外ハ
の初一交渉委員は調停委員と令見するべし、
午後七時令社に於て水谷太田と折衝し、
るか牧野久祐は遂に辞表を提出したるため職工側
も之れを諒とし、午後九時協江武方内滿を解決す